

平成26年度 行政評価 施策カルテ

施策名	2 文化資源の保存, 継承, 活用	施策主管課	文化課	総合計画記載頁	114ページ
-----	-------------------	-------	-----	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	II 市民の学ぶ意欲と豊かなところを育むために	政策名 (基本施策名)	10 個性的な市民文化・都市文化を創造する	政策の達成目標 (基本施策目標)	本市の誇りである地域の文化が市民の手により育まれ、受け継がれるとともに、市民の文化活動が活発に展開され、本市の顔となる魅力的な文化が創造・発信されています。
------	-------------------------	----------------	-----------------------	---------------------	--

2 施策の取組状況

施策目標	市民が文化遺産・伝統文化などの文化資源を活用し、各々の地域に根ざした文化を守り、伝え、育んでいます。																					
① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果 指標4	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価			
	指標1	文化財保存団体数(団体)	単年度目標値	52	52	52	52	52	52		A	施策の満足度(%)	調査結果	42.2%	33.3%						C	
		現状値	52団体	実績値	52	52																
		目標値(H29)	現状維持	単年度の達成度	100.0%	100.0%																
	③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)										B											
	指標2	文化財活用施設利用者数(人)	単年度目標値	121,370	123,075	125,730	127,285	128,840	130,400		A	〔参考〕中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29		
			現状値	119,147人	実績値	149,388	128,486															
		目標値(H29)	130,400人	単年度の達成度	123.1%	104.4%																
		市立文化財公開施設等の数/市民10万人あたり	中核市平均	1.3	1.19																	
			実績値	1	0.97																	
中核市での本市の順位			21位/41市中	20位/41市中																		
中核市平均																						
個性ある文化資源活用イベント入込客数(人)	単年度目標値	157,250	159,720	162,190	164,660	167,130	169,600	A	中核市での本市の順位													
	現状値	155,014人	実績値	166,972	183,659																	
目標値(H29)	169,600人	単年度の達成度	106.2%	115.0%																		

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※ 評価の考え方

① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割超が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: (A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の平成23年文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次)における重点施策に、「子どもや若者を対象とした文化芸術振興策の充実」として、伝統文化や文化財に親しむ機会を充実させることや、「文化芸術の次世代への確かな継承」として、文化財の特性や適切な保存に配慮しつつ、多様な手法を用いて積極的な公開・活用を行うこと、「文化芸術の地域振興、観光・産業振興等への活用」として、文化芸術資源を、その価値の適切な継承に配慮しつつ、地域振興、観光・産業振興等に活用することとしている。</li> <li>文化財保護審議委員会及び文化財調査員会議において、文化財を適切に保管できる施設の整備や、古文書等の歴史資料を保存できる体制の整備が急務であるとの意見がでている。</li> </ul>															73点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>指標1については、文化財を保存・継承するため、指定文化財等保存活動費補助金・修理費補助金等を交付することで、文化財保存団体の活動を支援し、目標値(現状維持)を達成している。</li> <li>指標2については、各文化財施設の企画展を充実させるなどして目標値は達成しているが、清明館の空調工事で1ヶ月以上閉館したことなどにより、前年度に比べ利用者数が減少している。</li> <li>指標3については、ミヤジャズインについてマスコミの協力があつたことにより、観客動員数の大幅な増加につながった。</li> </ul>	市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化資源の保存・継承・活用に係る事業については、ほぼ計画通りに進捗している。周知啓発事業において、新たに文化財情報をまちかど情報マップに掲載したり、企画展を各文化財施設や市民ギャラリー、南図書館等で巡回させたりするなどの取組を行ってきたが、市民意識調査結果によると40%以上の人が「わからない」と回答しており、今後は、本市の個性ある文化資源を活用しながら情報発信を図る必要がある。</li> </ul>	概ね順調												

3 施策を構成する事業の状況 ※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象、★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(最大5事業選択)

No.	事業名	戦略P・主要事業※	事業が属する総合計画の構成事業名	事業内容		事業の進捗状況	H25事業費(千円)	開始年度	日本一事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	宇都宮伝統文化継承事業	○★	ふるさと宇都宮の伝統文化の継承 宮っ子伝統文化体験教室の実施	伝統文化継承団体、市民、児童・生徒	伝統文化フェスティバル 伝統文化映像記録 宮っ子伝統文化体験教室	計画どおり	3,512	H20		本市の伝統文化の周知・継承及び伝承者の育成を図るため、伝統文化連絡協議会と連携して伝統文化フェスティバルなど発表の場の確保に努めるとともに、城址まつりとの共同開催により集客力の向上を図る。また、子どもたちに対する「宮っ子伝統文化体験教室」や「ふるさと遊び塾」などの開催により、継承事業の周知・啓発に取り組み、後継者を育成するための支援を行う。

2	上神主・茂原官衙遺跡保存整備事業		重要遺跡の整備	国指定史跡「上神主・茂原官衙遺跡」	発掘調査 史跡の保存整備	計画どおり	831	H20		遺跡の全容解明と適切な整備に向けた保存を進めるために実施してきた発掘調査成果の詳細な検証作業を行うとともに、新たに確認された遺跡の一部の保護の在り方について検討する。また、今後の史跡の公開の在り方について検討する。
3	飛山城跡整備事業		重要遺跡の整備	国指定史跡「飛山城跡」	土地の公有化 史跡の保存整備	計画どおり	93,817	S52		飛山城跡の未公有地部分の公有化のために、地権者との交渉を継続して進める。また、H25年度に公有化した部分の整備のあり方について検討を進める。
4	文化財周知啓発事業	★	・文化財収蔵研究施設の整備 ・文化財の展示・啓発 ・歴史・文化情報の集約・発信 ・観光・産業振興との連絡	市民、文化財所有者	・文化財めぐり ・企画展の実施 ・ホームページの運用 ・まちかど情報マップの掲載 ・メルマガ発信 ・パンフレット発行	計画どおり	228	H3	独自性	市民共有の財産である指定文化財の保存・活用を推進し、市民の宇都宮に対する愛着や歴史への関心を高めるため、百人一首公式戦に合わせ、百人一首ウォークラリーを実施する。また、周知啓発の場として文化財展示施設やその資料の収蔵整理施設の活用・整備に関する検討を進める。1地域学校園1文化財保護活動推進のため、地域に所在する文化財の周知啓発を図る。
5	指定文化財等保存修理支援事業	★	文化財の展示・啓発	市内に所在する指定文化財等	指定文化財の復旧や修復	計画どおり	8,812	S31		限られた予算の中で修復等を行うため、事前に十分調査や検討を行い、計画的に修復等を進める必要がある。また、様々な補助金の導入を検討するなど、効果的な支援に努める。
6	文化財調査事業		文化財の展示・啓発	市内に所在する指定文化財等	埋蔵文化財の発掘調査や指定文化財の現況調査	計画どおり	2,079	S42		発掘調査等により埋蔵文化財を適切に保存するとともに、指定文化財の保存や管理状況の調査を推進し、文化財の適切な保護に努める。
7	文化財施設の管理運営事業	★	文化財の展示・啓発	市民、各文化財施設	文化財施設の管理・企画展・イベント等の実施	計画どおり	28,522	H3		本市の歴史や文化財の周知を図るため、各施設の機能と特色を活かし、指定管理者と連携を図りながら、企画展や巡回展を実施するなど、魅力ある施設運営に取り組む。
8	大谷の名勝・文化的景観保存整備事業		文化財の活用によるまちづくりの推進	市民、大谷地域内の名勝指定・名勝指定候補地および重要文化的景観選定候補地	普及啓発事業の実施	計画より遅れ	43	H14		本市の景勝地である大谷の景観を、地域住民と連携し保存を図るため、普及・啓発事業を進める。大谷の名勝・文化的景観保存整備については、課題を整理し、事業の進め方を検討していく。
9	指定文化財保存活動支援事業		文化財保存活動の支援	指定文化財の保存・愛護活動に取り組む団体	指定文化財保存活動に対する補助	計画どおり	1,500	S32		地域に所在する指定文化財を保存・継承するため、地元の保存・愛護団体や所有者等の活動に対し適切に支援を行う。
10	天然記念物保全事業		文化財保存活動の支援	市内の天然記念物	保全事業の実施	計画どおり	857	H20		天然記念物の保護を行い、将来に伝えていくために、所有者や管理者の理解を得ながら、継続的な管理を実施する。
11	指定文化財管理支援事業		文化財保存活動の支援	指定文化財・所有者	文化財の保存管理	計画どおり	889	S31		老朽化する文化財を良好な状態で維持管理できるよう、所有者や管理者と密に連絡を取りながら、効果的な支援事業を実施する。
12	文化財ボランティア支援事業		文化財ボランティアの育成・支援	市民 宇都宮市文化財ボランティア協議会	ボランティア養成講座	計画どおり	57	H20		多くの市民に本市の歴史や文化財の周知・啓発を図るため、宇都宮市文化財ボランティア協議会と連携を図り、文化財ボランティアの育成や活動しやすい環境づくりを支援していく。
13	うつのみや百人一首市民大会交付金	★	・百人一首のまちづくり推進事業	市内小・中・高校生、市民	市民大会の開催及び普及啓発の推進	計画どおり	2,497	H7	トップクラス	本市の文化資源である「百人一首」を活用し、地域の活性化に寄与するとともに、本市のブランドとしてまちづくりに活用するため、百人一首普及事業を実施する。また、市民大会が20回を迎えることから、ブランド力の更なる向上を図るため、競技かるたの公式戦を開催し、「百人一首」を宇都宮の歴史を発信するツールとして活用し、本市の文化資源を市内外にPRする。
14	妖精資料活用事業		・妖精によるまちづくり推進事業 ・文化ボランティアの育成・支援	市民等	妖精ミュージアムを拠点に、妖精資料の展示・公開等事業の開催	計画どおり	2,514	H19	独自性	市民協働で実施しているコンサートなどのイベントを継続するとともに、妖精資料の貸し出し業務を実施できるように環境・体制等を検討する。
15	ジャズのまち活性化事業補助金		・ジャズのまちづくり推進事業	市民等	中心市街地における音楽イベントの開催等	計画どおり	1,000	H22		各種事業が市民の間に徐々に定着してきているが、全国の認知度としては高いといえないことから、今後は市と民間の役割分担のもと、「ジャズのまち」としての更なる取組を推進する。
16	ジャズのまち普及事業補助金		・ジャズのまちづくり推進事業	市民等	教育普及事業	計画どおり	1,440	H22		各種事業が市民の間に徐々に定着してきているが、全国の認知度としては高いといえないことから、今後は市と民間の役割分担のもと、「ジャズのまち」としての更なる取組を推進する。

#### 4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆本市の貴重な文化財を適切に保存・継承・活用するため、市民への周知啓発事業を推進し、市民の文化財や本市の歴史に対する関心を高める必要がある。</li> <li>◆本市の個性的な文化資源について市民協働のもと更なる活用を進め、効果的な情報の集約・発信を行う必要がある。</li> <li>◆伝統文化や文化財を保存・継承するため、次世代の継承者の育成に係る事業を推進する必要がある。</li> <li>◆史跡等の貴重な歴史遺産を後世に伝えるための効果的・効率的な手法について検討する必要がある。</li> </ul>	<p>方向性</p> <p>〈施策全般〉 ◆文化資源の保存、継承、活用については、引き続きこれまでで行ってきた重要遺跡等の文化財の保存・整備や、伝統文化継承事業など市民による文化財保存活動への支援を継続するとともに、伝統文化の担い手の育成を進めながら、文化財の保存、継承に努める。また、本市ゆかりの文化財やジャズ、百人一首、妖精、大谷の景観などの本市の個性ある文化資源の活用と情報発信により、市民の歴史文化・芸術文化への興味・関心を高める。</p> <p>〈主要事業〉 【宇都宮伝統文化継承事業】 ・本市の伝統文化を振興し、次世代に継承していくため、伝統文化に身近に触れる機会を創出するとともに、地域の継承活動の環境づくりや、人材育成の支援を行う。</p> <p>〈その他個別事業〉 ◆市民の歴史や文化財に対する関心を高めるため、百人一首の成り立ちを市民に周知し、百人一首公式戦に合わせた本市の文化財をめぐる百人一首ウォークラリーを実施する。また、文化財の適切な保護を図るため、市内各地に分散する収蔵整理施設の整備や既存の文化財展示施設の有効活用について検討を進める。</p>